

株式会社本村工業との「ポジティブ・インパクト・ファイナンス」の契約締結について

～持続可能な地域社会の実現に向けてお客さまのサステナビリティ経営を支援～

南都銀行（頭取 石田 諭）は、2026年3月31日に株式会社本村工業と自行組成の「ポジティブ・インパクト・ファイナンス」の契約を締結しましたのでお知らせいたします。

本ファイナンスにかかるインパクト評価は南都銀行（もしくは南都コンサルティング）が実施しており、本件および本制度のフレームワークが国連環境計画金融イニシアティブ（UNEP FI）の提唱する「ポジティブ・インパクト金融原則」および「資金使途を限定しない事業会社向け金融商品のモデル・フレームワーク」に適合していることについて、株式会社日本格付研究所により第三者意見を取得しています。

当行グループは本商品を通じて地域全体でのSDGs達成に向けた取組をリードしていくことで、持続可能な地域の成長・発展に貢献してまいります。

『ポジティブ・インパクト・ファイナンス』

お客さまの企業活動が環境・社会・経済に与えるポジティブならびにネガティブな影響を特定し、ネガティブな効果を緩和しながらポジティブな効果を増大させるお客さまの取組を支援することを目的とした融資。



【本件の概要】

契約日		2026年3月31日
契約先	住所	奈良県橿原市石川町 348
	企業名	株式会社本村工業
	代表者	代表取締役 本村 義人
	設立年月日	1982年1月22日
	資本金	12百万円
融資金額		100百万円
資金使途		運転資金

※「ポジティブインパクトファイナンス評価書」および「第三者意見書」は別紙をご参照ください。

【本件に関するお問い合わせ先】

法人ソリューション部 檀上・濱口 TEL 0742-27-1558
経営企画部（広報担当） 甲村・栗子 TEL 0742-27-1599

ポジティブインパクトファイナンス評価書

評価対象企業：株式会社本村工業

2026年3月31日

株式会社南都銀行

1. 借入金の概要	2
2. 事業概要	2
経営理念等	3
組織図	4
事業概要	5
業界動向	8
サステナビリティへの取組	9
3. 包括的分析	11
UNEP FI の定めたインパクト評価ツールにより確認したインパクト一覧	11
本村工業の個別要因を加味したインパクトの特定	12
インパクトに係る戦略的意図やコミットメント	13
4. KPI の決定	14
ポジティブインパクトとネガティブインパクトの内容	15
5. インパクトの種類、SDGs、貢献分類、影響を及ぼす範囲	22
6. サステナビリティ経営体制（推進体制、管理体制、実績）	24
7. 南都銀行によるモニタリングの頻度と方法	24

株式会社南都銀行は、国連環境計画金融イニシアティブ（UNEP FI）が提唱した「ポジティブ・インパクト金融原則（PIF 原則）」および「資金使途を限定しない事業会社向け金融商品のモデル・フレームワーク（モデル・フレームワーク）」に適合させるとともに、ESG 金融ハイレベル・パネル設置要綱第2項（4）に基づき設置されたポジティブインパクトファイナンスタスクフォースがまとめた「インパクトファイナンスの基本的考え方」に整合させた上で、株式会社本村工業（以下、本村工業または同社）の包括的なインパクト分析を行った。

株式会社南都銀行は、本評価書で特定されたポジティブインパクトの増大とネガティブインパクトの低減に向けた取組を支援するため、本村工業に対し、ポジティブインパクトファイナンスを実施する。

1. 借入金の概要

借入人の名称	株式会社本村工業
借入金の金額	100,000,000 円
借入金の資金使途	運転資金
モニタリング期間	5 年

2. 事業概要

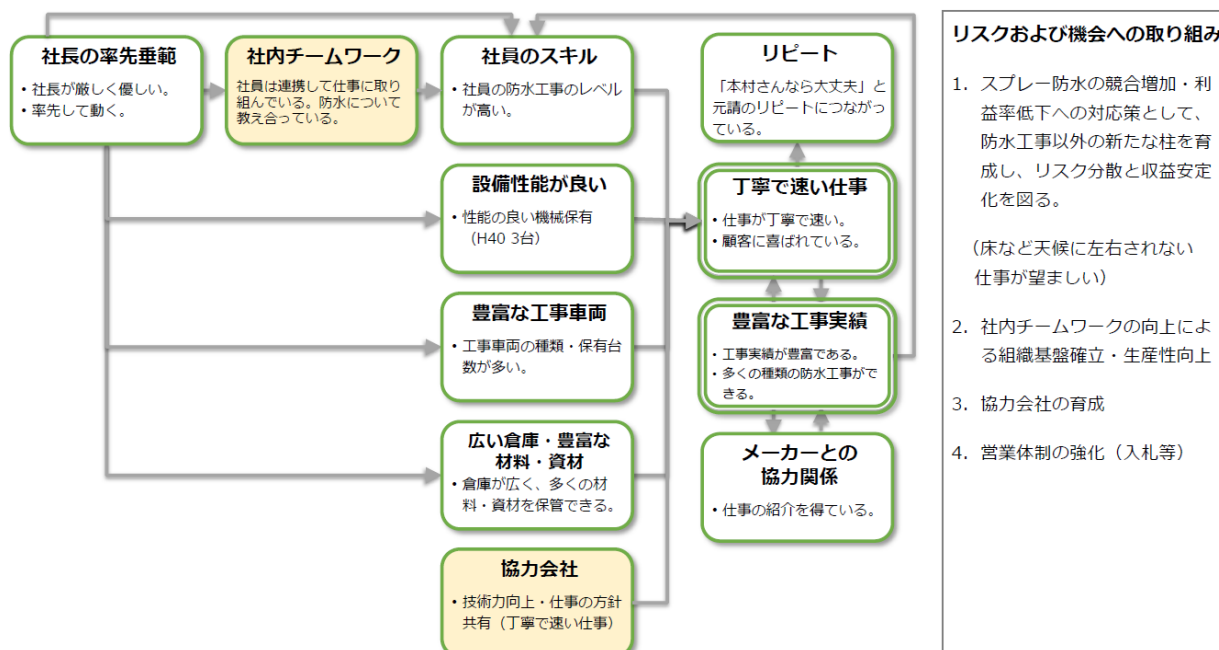
企業名	株式会社本村工業
本社所在地	奈良県橿原市石川町 348
従業員数	28 名（2025 年 12 月時点）
売上高	17 億円（2025 年 9 月期）
資本金	12 百万円
主たる事業内容	防水工事業（主に道路橋）
沿革	1973 年 1 月 本村義人氏が防水工事を目的に創業 1982 年 1 月 株式会社本村工業を設立
許認可	建設業許可 奈良県知事（般-28）第 6535 号 ※ 土木工事業、鋼構造物工事業、ほ装工事業、しゅんせつ工事業、水道施設工事業
加入団体等	➤ 日本セリノール事業協同組合 ➤ ダイフレックス防水工事業協同組合 ➤ 全国イーテック防水工業会 ➤ 関西塗膜防水工事業協会
主要販売先	➤ 鹿島道路株式会社 ➤ 世紀東急工業株式会社 ➤ 日本道路株式会社 ➤ 西日本高速道路株式会社

■ 経営理念等

経営理念	
「防水・防食の施工技術により、ストック型社会に貢献」 住宅や橋・道路などの社会インフラを長持ちさせ、価値ある社会資産を長期的に蓄積するストック型社会。何度でも作り直すムダを省き、環境に対する負荷も減少させる持続可能な社会資産蓄積が求められています。 弊社は、構造物の高耐久・長寿命化の命題に、高品質な防水・防食の施工技術により貢献します。 さらには、各種工業会との連携により環境保護や安心安全など、新たな価値の創造に尽力します。	

【経営ビジョン】

本村工業は、顧客に選ばれる企業でありつづけるために、社内チームワークの向上と協力会社の育成に取り組む。同時に、防水以外の柱事業の育成や営業体制の強化に取り組む。それらによって、厳しい事業環境の中での事業存続を図る。

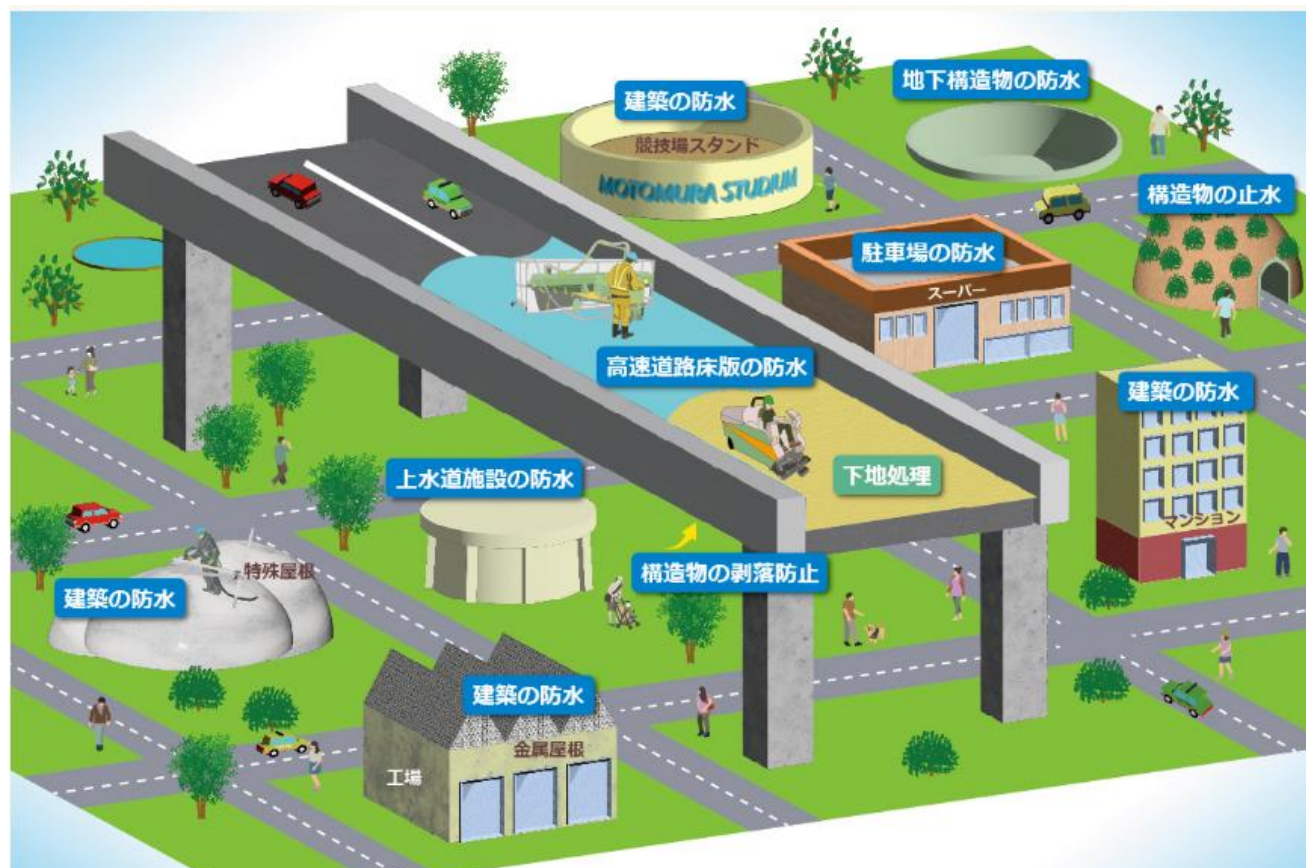


出所）同社より提供

【品質方針】

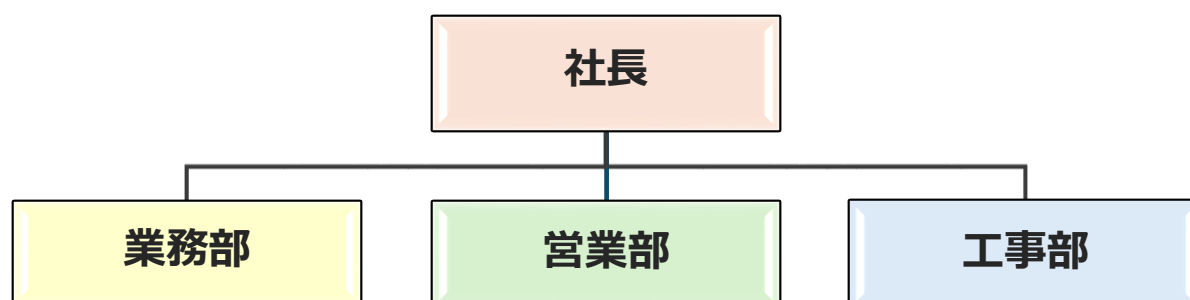
品質方針	
1. ロスのない施工による顧客満足の向上 2. 組織改革・業務改善による生産性向上を通じての利益率向上	

本村工業は、創業から50年間培った技術と知識で、高速道路床版の防水工事、上下水道施設の防食ライニング工事、建築屋根・駐車場の防水工事を通じて、持続可能な社会に貢献している。



出所) 同社より提供

■ 組織図



■ 事業概要

本村工業は、高速道路床版の防水工事、上下水道施設の防食ライニング工事、建築屋根や駐車場の防水工事などを手掛けており、長年の経験で培った高い技術力と丁寧な施工を強みとし、北海道から沖縄まで全国の新設設備に対応している。

施工では、最新の工法を採用し、多様な機械装置を導入することで高効率な作業を実現している。さらに、熟練技術者のノウハウを活かすことで、防水・防食機能を約 30 年間維持できる品質を確保している。

【防水施工部位】

<高速道路床版>

床版とは、橋梁上を走行する車両の重量を橋桁および橋脚に伝達する構造部材のこと。床版には舗装が施され、車両の走行に供されているが、近年の高速道路は大型車両の通行量が増加しており、一般道と比較して床版にかかる荷重は大きくなっている。

冬季においては凍結防止剤の散布による塩害の進行が見られ、床版は厳しい使用環境にさらされており、構造物の耐久性および長寿命化を図る必要がある。



<上水道施設>

上水道施設は、河川等から取水した水を浄水処理し、安全な飲料水として供給するための施設である。浄水処理では消毒を目的として塩素処理が行われ、処理後の水は浄水池や配水池に貯留されている。

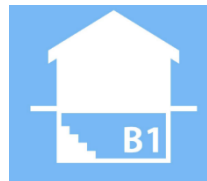
一方、塩素を含む水はコンクリート躯体の劣化要因となり、ひび割れ部からの浸水により鉄筋腐食を引き起こすおそれがある。このため、施設の耐久性確保および安全な飲料水の安定供給を維持する上で、防食ライニング工事は重要かつ不可欠である。



<地下構造物>

建物の地下部や土木分野における地下構造物（トンネル、立坑等）は、常時地下水压を受ける過酷な環境下に置かれている。これらの構造物は、一度構築・埋設された後に漏水が発生した場合、再度防水施工を行うことが困難である。

そのため、施工初期段階において高品質な防水工事を実施し、構造物の耐久性および長寿命化を図ることが極めて重要である。



<駐車場>

商業施設の屋上駐車場は、常時雨水や紫外線にさらされるとともに、車両の走行および駐車による荷重を受ける過酷な使用環境にある。

また、一般乗用車に加え、高重量車両の走行・駐車が想定されることから、高い耐久性と耐荷重性を有する防水層の確保が求められる。



<建築物>

住宅や建築物においては、安心して暮らせる居住環境を維持するため、屋根や屋上などに適切な防水施工が施されている。内部には厚さ約 2mm の防水層が形成されており、この防水層がゲリラ豪雨や台風などの降雨時にも雨漏りの発生を防ぎ、建物の長寿命化に寄与している。



【取扱工法】

＜レジテクト GS-T 工法＞

レジテクト GS-T 工法はウレタン・ウレア樹脂を用いた防水層と特殊改質アスファルトの舗装接着剤による床版防水工法である。

NEXCO 舗装施工管理要領の床版防水層(グレードⅡ)に適合し、スプレーシステムによる施工で安定した品質が確保できる。

ウレタン・ウレア樹脂をスプレー塗布する事で継ぎ目のないシームレスな防水層を形成でき長期耐久性が期待できる。



＜ポリアスコート NT 工法＞

ポリアスコート NT 工法とは改質アスファルトを専用の溶融窯で融解し塗布する、アスファルト加熱溶融型の防水工法である。

NEXCO 舗装施工管理要領の床版防水層(グレードⅠ)に適合し、改質アスファルト塗膜防水は耐久性、対候性に優れており下地追従性も備えている。



＜BT-JW 工法＞

ポリウレア樹脂を用いた瞬間硬化型防水・防食システムのことで、スプレーシステムによる施工で吹付け後約 20 秒で硬化する。

ポリウレアは引張強度と伸びのバランスが良く、下地コンクリートにクラックが生じた場合も追従し、健全な防水・防食性能を維持する。

使用する材料は全て日本水道協会 JWWA K143 及び厚生労働省令第 15 号に適合している。



＜CV スプレー工法＞

超速硬化ウレタンをスプレー施工しシームレスな防水層を形成する。主に地下構造物に使用され高い防水性能で構造部内部への水の侵入を防ぐ。

構造部が出来る前の土留め壁に施工する先やり工法と、構造部が出来てから施工する後やり工法の二種類がある。



＜LG 工法＞

パフレックス LG、MU-1 工法は、大型自動車(トラック)の走行に適応した、物流施設専用の駐車場防水工事である。

塗膜防水ならではの特徴である『薄い』『軽い』『剥がれない』主材料を 1 種類にて積層することによる『防水システムの一体性』『クラック抵抗性』等を基本性能としながら、将来の修繕や更新がしやすいシステムである。



出所：同社ホームページ

【施工事例】

＜高速道路床版防水工事＞



＜橋梁補修工事＞



＜地下土木防水工事＞



＜マンション大規模改修＞



＜浄水場耐震補強工事＞



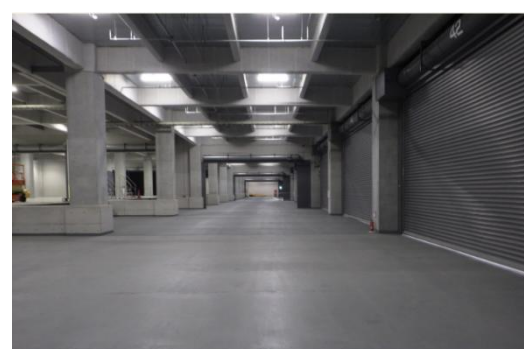
＜競技場スタンド吹付工事＞



＜配水池ポリウレアライニング工事＞



＜大規模駐車場防水工事＞



出所：同社ホームページ

■ 業界動向

【高速道路の整備計画】

我が国の高規格幹線道路および都市高速道路は、国土の骨格を形成し、地域間連携、物流効率化、災害時の代替性確保において重要な役割を担っている。国土交通省が公表した「道路データブック 2025」によれば、高規格幹線道路は計画総延長約 14,000km のうち、2025 年度（令和 7 年度）末で 12,403km が供用され、整備率は約 89%まで進捗している。

高速自動車国道（計画延長 11,520km）は 9,233km が供用済みで進捗率約 80%、一般国道の自動車専用道路（約 2,480km）は 2,025km が供用され進捗率約 82%となっており、全国的な高速道路網の形成が着実に進んでいることが分かる。

高規格幹線道路，都市高速道路の整備状況

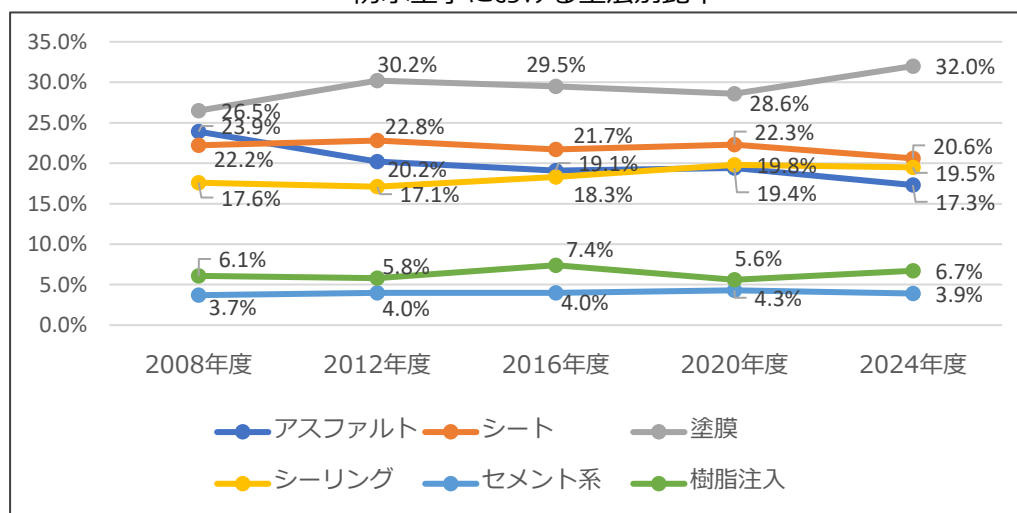
区 分	総延長	基本計画 延長	整備計画 延長	2025年（令和7年）度末	
				供用予定 延長	進捗率(%)
	A	B	C	D	D/A
高 規 格 幹 線 道 路	約14,000	—	—	12,403 (1,145)	89 (90)
高 速 自 動 車 国 道	約11,520	10,623	9,428	9,233	80
一般国道自動車専用道路 (本州四国連絡道路を含む)	約 2,480	—	—	2,025	82
都 市 高 速 道 路	—	—	—	803	—
首都高速道路	—	—	—	327	—
阪神高速道路	—	—	—	258	—
指定都市高速道路	—	—	225	218	97
名古屋	—	—	81	81	100
福岡・北九州	—	—	115	112	97
広島	—	—	29	25	86

出所) 国土交通省 道路データブック 2025

【防水工事における工法別比率】

一般社団法人全国防水工事業協会（JRCA）が実施した「2024 年度 正会員基礎データアンケート調査」では、会員企業 356 社を対象に、防水工事の工法別比率を集計している。結果からは、ウレタン塗膜防水、シート防水、アスファルト防水といった主要工法の採用状況が、建築物の用途や改修需要、施工性、人手不足への対応といった業界の構造変化を反映していることが分かる。近年は改修工事の増加や複雑な納まりへの対応力が求められる中で、施工性と追従性に優れた塗膜防水の割合が高まっている。また、大規模建築物では品質の安定性と施工スピードを重視する傾向から、シート防水の採用率が高いなど、用途に応じた工法選択が進んでいる。

防水工事における工法別比率



出所) 「一般社団法人 全国防水工事業協会 2024 年度正会員基礎データアンケート調査」より南都銀行が作成

■ サステナビリティへの取組

<SDGs 行動宣言>

本村工業は、国連が提唱する「持続可能な開発目標（SDGs）」の趣旨に賛同し、2022年7月に「SDGs 行動宣言」を発表しており、事業活動を通じて SDGs の達成に向けた継続的な取組を表明している。

行動宣言においては、責任ある企業行動の実践、ダイバーシティ経営の推進、ならびに働きがいのある職場環境の構築に取り組む姿勢を示している。

今回のポジティブインパクトファイナンスにおいても、当該宣言の内容を踏まえた KPI を設定し、中長期的な企業価値の向上およびサステナビリティに関する課題の解決に取り組む方針である。



出所：同社より提供

<安全に向けた取組>

本村工業は、定期的に安全協議会を開催し、現場の安全意識向上と情報共有を図っている。協議会では、過去の事例やヒヤリハットの共有、安全対策の確認、意見交換などを通じて、社員一人ひとりが主体的に安全に取り組む姿勢を育んでいる。

また、同社は作業現場での安全意識向上と視認性の確保を目的として、2024年11月に安全チョッキを新調している。新たに支給されたチョッキは高視認性のデザインで、作業員の安全確保に寄与している。

安全会議の実施



安全チョッキ



出所：同社より提供

<国籍に捉われない採用・育成>

本村工業は、外国人技能実習生の受け入れに積極的に取り組んでいる。住居や生活面の相談支援、技術研修や OJT による育成体制に加え、翻訳アプリを活用した円滑なコミュニケーションや日本語学習の支援など、国籍を問わず多様な人材が働きやすい環境づくりを推進している。

技能実習生に対する現場ルールの指導や技能試験の実施



出所：同社より提供

<ISO9001 の取得>

本村工業は、品質マネジメントシステムの国際規格である「ISO 9001」を取得しており、これに基づいたマネジメント体制を構築している。

同社は製品およびサービスの品質を継続的に改善し、顧客の期待と要求事項を的確に把握・反映することで、安定した品質の提供と顧客満足の向上を実現している。



出所：同社より提供

<本村農園プロジェクト>

本村工業は、地域社会との連携を重視した CSR 活動の一環として「本村農園」を運営している。同農園は、社員の健康増進および社内交流の促進を目的に設けられており、農作業を通じたリフレッシュの場として機能している。

収穫された農作物は、社員への配布や地域イベントでの提供といった形で有効に活用されており、地域住民との交流を深める手段として機能するとともに、企業と地域社会との良好な関係構築に寄与している。



出所：同社より提供

3. 包括的分析

PIF 原則およびモデル・フレームワークに基づき、南都銀行が所定のインパクト評価の手続きを実施した。

まず、UNEP FI の定めたインパクト評価ツールを用い、ポジティブインパクトおよびネガティブインパクトを判定したものが以下となる。

なお、本村工業の業種は、国際標準産業分類に基づき「4390 その他の専門工事業」と判断した。

■ UNEP FI の定めたインパクト評価ツールにより確認したインパクト一覧

インパクトエリア	インパクトトピック	ポジティブ	ネガティブ
人格と人の安全保障	紛争		
	現代奴隷		
	児童労働		
	データプライバシー		
	自然災害		
健康および安全性	—		
資源とサービスの入手可能性、アクセス可能性、手ごろさ、品質	水		
	食料		
	エネルギー		
	住居		
	健康と衛生		
	教育		
	移動手段		
	情報		
	コネクティビティ		
	文化と伝統		
	ファイナンス		
生計	雇用		
	賃金		
	社会的保護		
平等と正義	ジェンダー平等		
	民族・人種平等		
	年齢差別		
	その他の社会的弱者		
強固な制度・平和・安定	法の支配		
	市民的自由		
健全な経済	セクターの多様性		
	零細・中小企業の繁栄		
インフラ	—		
経済収束	—		
気候の安定性	—		
生物多様性と生態系	水域		
	大気		
	土壌		
	生物種		
	生息地		
サーキュラリティ	資源強度		
	廃棄物		

■ 本村工業の個別要因を加味したインパクトの特定

「現代奴隷」：：同社の事業において強制労働を行うなどということではなく、事業との関連性がないことからネガティブインパクトから削除する。

「自然災害」：同社の事業が災害の発生につながるものではないことからネガティブインパクトから削除する。

「教育」：資格取得支援により、施工技術力の向上や従業員のキャリア形成支援に取り組んでいることから、ポジティブインパクトに追加する。

「賃金」：同社は従業員の働きがい向上に向け、業界平均を上回る賃金水準の維持・向上に取り組んでいることからネガティブインパクトから削除する。

「その他社会的弱者」：同社は業種柄、障がい者、低所得層等に対する取組は乏しいことから、ネガティブインパクトから削除する。

「土壌」：同社の事業において土壌汚染の可能性はあるものの、当該汚染を最小化すべく配慮していることからネガティブインパクトから削除する。

「生物種」、「生息地」：同社の事業内容が絶滅危惧種の生態系に影響を及ぼすことはなく生物多様性を損失するようなこともないことからネガティブインパクトから削除する。

特定したインパクト一覧

インパクトエリア・トピック	ポジティブ	ネガティブ
健康および安全性		●
住居	●	
教育	●	
雇用	●	
賃金	●	
社会的保護		●
民族・人種平等		●
零細・中小企業の繁栄	●	
インフラ	●	
気候の安定性		●
資源強度		●
廃棄物		●

各インパクトエリア・トピックに対して、ポジティブインパクトの増大やネガティブインパクトの低減に貢献すべき活動内容を確認すると共に、SDGsのゴール及びターゲットへの対応関係についても併せて評価した。

■ インパクトに係る戦略的意図やコミットメント

インパクトと PIF 原則及びモデル・フレームワークにより特定したインパクトの項目の関連は以下になる。

No.	インパクト	特定したインパクトの項目
①	脱炭素と省エネルギーの推進	ネガティブインパクト「気候の安定性」、「資源強度」、「廃棄物」
②	事業成長と取引基盤の強化	ポジティブインパクト「住居」、「零細・中小企業の繁栄」、「インフラ」
③	心身ともに健康で働きやすい職場づくり	ネガティブインパクト「健康および安全性」
④	次世代組織の構築に向けた人材育成への取組	ポジティブインパクト「教育」、「雇用」、「賃金」 ネガティブインパクト「社会的保護」、「民族・人種平等」
⑤	地元人材の採用と定着促進	ポジティブインパクト「雇用」

4. KPI の決定

本村工業の事業活動が社会・経済・環境に影響を与えるインパクトについて、重点目標に基づく取組と指標を設定した。以下がその要約となる。なお、設定した KPI のうち目標年度に達したものについては、再度の目標設定等を検討する。

テーマ	内容	KPI	SDGs
脱炭素と省エネルギーの推進	- 環境経営を進めるための CO₂排出量削減計画の策定と推進 - 省エネ型照明への計画的な切替による電力使用量削減 - ペーパーレス化による業務効率向上と資源使用削減の両立	2026 年度中に自社の CO₂排出量を可視化し、年次の削減目標を策定のうえ、毎年、継続的に削減する 2028 年度までに本社および全営業所の電灯を LED 照明とする 2030 年度までに、年間の紙の購入量を 10%削減する（2026 年度比）	   
事業成長と取引基盤の強化	- 顧客ニーズに応じた付加価値提供による事業基盤の拡大 - 公正な取引関係の明文化および取引先ネットワークの拡大 - 継続的な品質管理体制の維持・改善 - 業務品質向上による顧客満足度と信頼性の維持	2030 年度までに年間の売上高を 20 億円以上とする 2027 年度までにパートナーシップ構築宣言を実施し、2030 年度までに主要な取引先を 15 社以上とする - ISO9001 の認証を継続する - 年間の顧客とのトラブル・クレーム件数 0 件を維持する	  
心身ともに健康で働きやすい職場づくり	- 従業員の健康保持・増進に向けた取組の強化 - 時間外労働の削減および休暇取得促進によるワークライフバランスの充実化 - 安全管理・安全教育を通じた事故の未然防止	2027 年度までに健康経営優良法人の認定を取得し、以後も認定を継続する 2028 年度までに月平均の残業時間を 15 時間以下にする 2030 年度までに年間休日を 120 日以上とする - 年間の重大な労災事故発生 0 件を維持する	 
次世代組織の構築に向けた人材育成への取組	- 技能実習生の特定技能取得を通じた職場定着と能力向上の推進 - 若手人材の採用・育成による将来の組織基盤強化 - 技術力向上と施工品質確保に向けた資格取得支援 - 管理職のマネジメント力強化を通じた組織活性化	2027 年度までに、外国人技能実習生のうち 2 名以上を「特定技能 1 号」資格者へと移行する - 毎年 2 名以上、次世代人材（20～40 代）を雇用する 2026 年度から 2028 年度までの間に「一級土木施工管理技士」の資格保有者を新たに 3 名以上輩出する - 年 2 回以上、全従業員に 1on1 ミーティングを実施する	  
地元人材の採用と定着促進	地域密着型採用による安定した雇用と組織成長の実現	地元人材の雇用比率 80%以上を維持する	

■ ポジティブインパクトとネガティブインパクトの内容

脱炭素と省エネルギーの推進

項目	内容
インパクトの種類	ネガティブインパクト
インパクトエリア・トピック	ネガティブインパクト「気候の安定性」、「資源強度」、「廃棄物」
影響を与える SDGs の目標	   
内容・対応方針	- 環境経営を進めるための CO₂排出量削減計画の策定と推進 - 省エネ型照明への計画的な切替による電力使用量削減 - ペーパーレス化による業務効率向上と資源使用削減の両立
毎年モニタリングする目標と KPI	2026 年度中に自社の CO₂排出量を可視化し、年次の削減目標を策定のうえ、毎年、継続的に削減する 2028 年度までに本社および全営業所の電灯を LED 照明とする 2030 年度までに年間の紙の購入量を 10%削減する（2026 年度比）

【環境経営を進めるための CO₂排出量削減計画の策定と推進】

本村工業は、温室効果ガス排出量の削減を、持続可能な事業運営を実現するうえでの重要な経営課題として明確に位置付けている。その取組の第一段階として、自社の事業活動全体を対象に、CO₂排出量を正確かつ網羅的に把握するための可視化システムの導入を検討している。

その後は、可視化によって得られた定量的データを基礎として、合理性・実効性・継続性を備えた排出削減計画を策定し、同計画に基づき、エネルギー使用の最適化、設備更新、業務プロセスの改善など、具体的な削減施策を計画的かつ段階的に実施していく方針である。

【省エネ型照明への計画的な切替による電力使用量削減】

本村工業は、事業活動に伴うエネルギー使用量および温室効果ガス排出量の削減を推進するため、照明設備の高効率化を進める。現在、同社は本社事務所および高取営業所倉庫の電灯はすべて LED 照明となっているが、今後は、本社倉庫の電灯もすべて LED 照明へと更新し、電力消費量の削減と、それに伴う CO₂排出量の低減を図り、環境負荷の継続的な軽減に取り組む方針である。

【ペーパーレス化による業務効率向上と資源使用削減の両立】

本村工業は、循環型社会の形成に貢献することを重要な課題と捉え、ペーパーレス化の推進に取り組む方針である。

具体的には、まず 2026 年度中に印刷用紙の購入量を正確に把握し、現状の使用状況を明確化することから着手する。そのうえで、社内会議資料や見積書の電子化を進めるほか、両面印刷の徹底などの施策を講じることで、紙の使用量の削減と業務効率の向上を図る。

事業成長と取引基盤の強化

項目	内容
インパクトの種類	ポジティブインパクト
インパクトエリア・トピック	ポジティブインパクト「住居」、「零細・中小企業の繁栄」、「インフラ」
影響を与える SDGs の目標	  
内容・対応方針	- 顧客ニーズに応じた付加価値提供による事業基盤の拡大 - 公正な取引関係の明文化および取引先ネットワークの拡大 - 継続的な品質管理体制の維持・改善 - 業務品質向上による顧客満足度と信頼性の維持
毎年モニタリングする目標と KPI	2030 年度までに年間の売上高を 20 億円以上とする 2027 年度までにパートナーシップ構築宣言を実施し、2030 年度までに主要な取引先を 15 社以上とする（2025 年度：10 社） - ISO9001 の認証を継続する - 年間の顧客とのトラブル・クレーム件数 0 件を維持する

【顧客ニーズに応じた付加価値提供による事業基盤の拡大】

本村工業は、社会インフラの長寿命化と環境負荷の低減に貢献する高機能防水工事・ライニング工事を主力事業としており、橋梁床版防水をはじめ、ポリウレタ・ウレタン系スプレーシステム、エポキシ樹脂ライニング、FRP 防水、耐酸・耐蝕工事など、多様な工法を通じて社会課題の解決に取り組んでいるほか、マンション建設における防水・保護工事にも幅広く貢献している。

近年、老朽化インフラの増加や自然災害の激甚化、工場設備更新需要の高まりにより、高耐久・高機能の防水・ライニング技術に対する社会的ニーズは一層拡大するなか、同社は、これらの需要に応えるため、技術者育成、施工体制の強化、協力会社との連携拡大に加え、高速硬化材料を活用した施工効率の向上を進めている。

これらの取組を通じて、同社は 2030 年度までに売上高 20 億円の達成を目標としている。

【公正な取引関係の明文化および取引先ネットワークの拡大】

本村工業は、今後の事業規模の拡大と持続可能な経営体制の構築に向けて、協力会社および取引先との強固なパートナーシップが不可欠であると考えている。高機能防水工事・ライニング工事は、専門性の高い技術と安定した施工体制が求められる分野であり、信頼できるパートナー企業との連携は、品質確保と施工能力の向上に直結する。

こうした認識のもと、同社はまず、自社が公正かつ対等な取引関係を重視していることを明確に示すため、「パートナーシップ構築宣言」（※1）を実施し、サプライチェーン全体における健全な取引慣行の推進と、協働関係の強化に向けた姿勢を社内外に発信する。

そのうえで、同社は公共工事における既存の取引関係を維持・強化しつつ、民間企業への営業活動を積極的に展開する方針である。特に、工場設備の補修・ライニング工事や高耐久材料を用いた施工ニーズの高まりを踏まえ、民間分野での新規パートナーを獲得し、パートナー企業との協働を通じて施工体制の拡充と技術力の向上を図り、持続的な成長と社会的価値の創出を実現していく。

（※1）パートナーシップ構築宣言とは、企業がサプライチェーン全体での共存共栄を目指し、発注者として取引先との連携・共存を強化する取組を宣言するもの



【継続的な品質管理体制の維持・改善】

本村工業は、品質マネジメントシステムに関する国際的な基準である「ISO 9001」を取得しており、この規格に基づいた体系的なマネジメント体制を確立している。

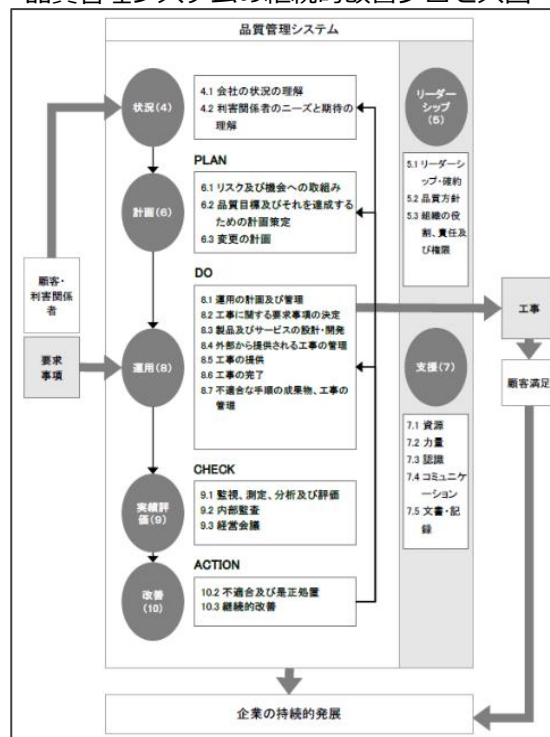
ISO 9001 で求められるプロセスアプローチや PD CA サイクルを組織全体で運用することで、業務プロセスの明確化と継続的な改善を推進している。

同社は、製品やサービスに対する顧客の期待や要求事項を正確に把握することを非常に重要視しており、営業部門や製造部門、品質管理部門が連携しながら、顧客ニーズの把握から設計・製造、納品、アフターサービスまで一貫して品質向上に取り組んでいる。

また、品質に関する社内教育や技術研修、内部監査なども定期的に実施し、社員一人ひとりの品質意識向上にも努めている。

これら一連の取組により、同社は安定した品質の製品・サービス提供を実現しており、顧客からの信頼を継続的に獲得しており、顧客満足度の向上や長期的な取引関係の構築にもつながっており、品質管理の強化が企業価値向上に寄与する良循環を生み出している。

品質管理システムの継続的改善プロセス図



出所：同社より提供

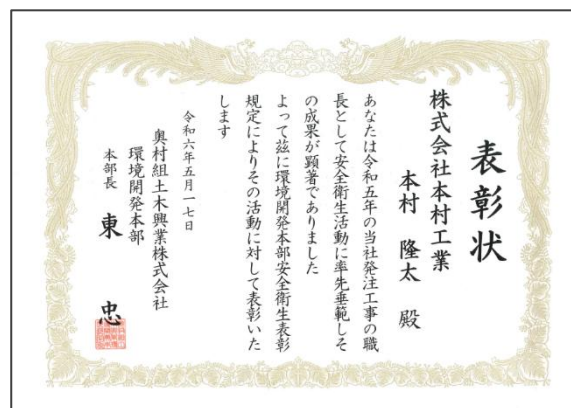
【業務品質向上による顧客満足度と信頼性の維持】

本村工業は、施工品質の確保と顧客満足度向上のため、顧客とのコミュニケーションを重視しており、定期的に工事に関する顧客の声を収集し、苦情や要望も含めたフィードバックを真摯に受け止める体制を整えている。

こうした情報は社内で共有され、施工手法の改善やサービス品質向上に活かされている。また、同社の施工現場においては、安全衛生活動を徹底し、関係者が率先して模範となる行動をとることを重視している。

その結果、安全および環境への取り組みが高く評価され、大手建設会社の環境関連部門から表彰を受けるなど、外部からも同社の品質管理姿勢と安全意識の高さが認められている。

これらの取組により、本村工業は顧客との信頼関係を強固にし、トラブルやクレームの発生を未然に防ぎながら、安定した品質の提供と高い顧客満足の維持を実現している。



出所）同社より提供

<顧客とのトラブル・クレーム件数の推移>

	2023 年度	2024 年度	2025 年度（見込）	2026 年度以降（目標）
トラブル件数	0 件	0 件	0 件	0 件
クレーム件数	0 件	0 件	0 件	0 件

心身ともに健康で働きやすい職場づくり

項目	内容
インパクトの種類	ネガティブインパクト
インパクトエリア・トピック	ネガティブインパクト「健康および安全性」
影響を与える SDGs の目標	 
内容・対応方針	- 従業員の健康保持・増進に向けた取組の強化 - 時間外労働の削減および休暇取得促進によるワークライフバランスの充実化 - 安全管理・安全教育を通じた事故の未然防止
毎年モニタリングする目標と KPI	2027 年度までに健康経営優良法人の認定を取得し、以後も認定を継続する 2028 年度までに月平均の残業時間を 15 時間以下にする 2030 年度までに年間休日を 120 日以上とする（2024 年度：115 日） - 年間の重大な労災事故発生 0 件を維持する

【従業員の健康保持・増進に向けた取組の強化】

本村工業は、従業員の健康寿命を延ばすことが企業活動の好循環につながるとの考えから、継続的に健康経営を推進している。同社は、全従業員を対象とした健康診断受診の義務化、健康野菜の無償提供、禁煙活動の推進などを通じて、従業員が健康的に働き続けられる職場環境づくりに取り組んでいるが、今後は、ストレスチェックの実施や、健康診断で再検査が必要となった従業員への受診義務化などの施策を検討しており、2027 年度までに健康経営優良法人（※2）の認定取得を目指している。

（※2）健康経営優良法人認定制度とは、地域の健康課題に即した取組や、日本健康会議が進める健康増進の取組をもとに、特に優良な健康経営を実践している法人を顕彰する制度



【時間外労働の削減および休暇取得促進によるワークライフバランスの充実化】

本村工業は、働き方改革の推進を重要課題とし、時間外労働の削減と休暇取得の促進に取り組んでいる。同社は、労働基準法に基づく法令順守を徹底するとともに、残業は真に必要な場合に限定する方針を明確にしている。また、部署内で業務内容や進捗を共有する仕組みを整えることで、従業員の業務負荷や残業状況を可視化し、状況に応じた休暇取得の推奨も行っている。これらの取組を通じて、無理のない働き方と生産性向上の両立を目指している。

＜従業員一人あたりの月平均残業時間の推移＞

	2023 年度	2024 年度	2025 年度（見込）	2030 年度（目標）
残業時間	30 時間	26 時間	20 時間	15 時間以内

【安全管理・安全教育を通じた事故の未然防止】

本村工業は、従業員の安全を最優先事項と位置付け、継続的な安全教育を計画的に実施している。安全運転の徹底に加え、朝礼での事故事例の共有や、作業時における相互牽制の声かけを通じて、現場全体で危険予知を高め、事故の未然防止に取り組んでいる。

＜労災事故件数の推移＞ 労働者の業務中、通勤途中による事故でケガや病気が生じた場合で、労災保険が適用された事案

	2023 年度	2024 年度	2025 年度（見込）	2026 年度以降（目標）
労災事故件数	0 件	0 件	1 件	0 件

次世代組織の構築に向けた人材育成への取組

項目	内容
インパクトの種類	ポジティブインパクト・ネガティブインパクト
インパクトエリア・トピック	ポジティブインパクト「教育」、「雇用」、「賃金」 ネガティブインパクト「社会的保護」、「民族・人種平等」、
影響を与える SDGs の目標	  
内容・対応方針	- 技能実習生の特定技能取得を通じた職場定着と能力向上の推進 - 若手人材の採用・育成による将来の組織基盤強化 - 技術力向上と施工品質確保に向けた資格取得支援 - 管理職のマネジメント力強化を通じた組織活性化
毎年モニタリングする目標と KPI	2027 年度までに、外国人技能実習生のうち 2 名以上を「特定技能 1 号」資格者へと移行する（2025 年 12 月時点：0 名） - 毎年 2 名以上、次世代人材（20～40 代）を雇用する 2026 年度から 2028 年度までの間に「一級土木施工管理技士」の資格保有者を新たに 3 名以上輩出する - 年 2 回以上、全従業員に 1on1 ミーティングを実施する

【技能実習生の特定技能取得を通じた職場定着と能力向上の推進】

本村工業は、外国人技能実習生の受け入れを積極的に推進しており、住居や生活に関する相談支援に加えて、技術研修や OJT を通じた技能習得の機会を提供する等、多面的なサポート体制を整えている。

同社は外国人技能実習生を 6 名（2025 年 12 月時点）雇用しており、外国人実習生は現場において高いパフォーマンスを発揮し、職場の中心的な戦力として活躍している。

同社は、今後実習生が実習期間で身につけた技能や経験をさらに活かしながら、より長期的に活躍できるよう「特定技能 1 号」資格への移行を進める方針である。

特定技能への移行により、実習生は引き続き日本で働くことが可能となり、職場への定着が促されるとともに、企業側にとっても人材の安定確保や技術力の維持・向上につながるメリットが期待できる。

外国人実習生の技能研修の様子



（出所）同社より提供

【若手人材の採用・育成による将来の組織基盤強化】

本村工業では、従業員の高齢化が進む中、将来の事業を担う人材の確保と育成が重要な課題となっている。このため、今後は 20～40 代の若手・中堅層の採用に重点を置いて取り組んでいく方針である。

同社は現在、経験者を中心とした中途採用を主体に人材確保を進めているが、50 代の従業員比率が高まりつつある状況にある。そこで、採用ホームページの内容を見直し、福利厚生充実を図るとともに、若い世代に情報が届きやすい Instagram を活用した会社紹介を継続することで、より幅広い年代からの応募促進を目指している。これらの取組により、若手・中堅世代の雇用を強化し、組織全体の世代バランスの改善と持続的な成長につなげていく考えである。

また、次世代人材を定着させるため、休暇取得や残業削減の徹底による働き方改革のほか、子育て世代への農作物の支給やトレーニング施設の提供等の取組を継続していく方針である。

<同社の若手・中堅世代の採用推移>

	2023 年度	2024 年度	2025 年度（見込）	2026 年度以降（目標）
採用人数	2 名	1 名	2 名	2 名以上

※採用時の年齢が 20～40 代の従業員

【技術力向上と施工品質確保に向けた資格取得支援】

本村工業は、自社の施工技術力の向上と従業員の自律的なキャリア形成を支援することを目的として、各種資格の取得支援に積極的に取り組んでいる。具体的には、資格取得に必要な教材費を会社が負担するだけでなく、取得後には月額給与に一定額を加算する資格保有手当を支給するなど、従業員の学習意欲を高める制度を整備している。これにより、従業員が自らの能力を高めながら実務に生かす好循環を生み出している。

また、同社は人材育成の一環として、社内研修の実施や外部セミナーへの参加機会を提供し、継続的なスキルアップの場を整えている。今後は、特に業務において高い有効性が期待される「一級土木施工管理技士」の資格保有者を増やすことを重点施策として位置づけ、さらなる専門性の向上に取り組んでいく方針である。

その実現に向けて、社内の有資格者による勉強会の開催や、資格取得に挑戦する従業員同士が相談・情報交換できるコミュニティの立ち上げ、さらには合格時に支給する報奨金制度の導入など、学びを支える仕組みを強化する計画を進めている。これらの取り組みにより、従業員が安心して成長に挑戦できる環境を整え、組織全体の技術力向上と将来を担う人材の育成を図っている。

なお、同社が推奨する資格は、取引先からの信頼性向上や経営事項審査（経審）における評価の向上に寄与するものであり、資格保有者の増加は、従業員の専門性強化のみならず、同社の企業としての信用力向上にも資する。

本村工業が実施している資格保有手当の対象資格等
「一級施工管理技士」、「二級施工管理技士」、「一級技能士」、「二級技能士」、「大型自動車」、「クレーン免許」、「作業主任者（地山・土止・足場・型枠・特化物・酸欠・溶剤・石綿等）」、「技能講習（玉掛け・ガス・整地・小型移動式クレーン・フォークリフト1t以上・高所作業車10m以上・基礎・職長教育等）」等

【管理職のマネジメント力強化を通じた組織活性化】

本村工業は、将来の組織を担う中核人材を育成するうえで、管理職のマネジメント力向上が不可欠であるとの認識から、管理職を対象とした1on1ミーティングを定期的の実施している。これらの面談を通じて、従業員の意見や要望を丁寧に把握し、組織が抱える課題の改善点を検討するとともに、解決策の実践に向けたPDCAサイクルを回すことで、職場全体の活性化につなげている。

今後は、この取組をさらに発展させるため、管理職向けミーティングの継続に加え、1on1の対象を一般社員にも広げていく方針である。また、外部講師を招いたマネジメント研修の実施など、管理能力の強化に向けた学習機会の拡充も視野に入れており、より質の高いマネジメント体制の構築を目指している。

地元人材の採用と定着促進

項目	内容
インパクトの種類	ポジティブインパクト
インパクトエリア・トピック	ポジティブインパクト「雇用」
影響を与える SDGs の目標	
内容・対応方針	地域密着型採用による安定した雇用と組織成長の実現
毎年モニタリングする目標と KPI	地元人材の雇用比率 80%以上を維持する

【地元人材の雇用創出】

本村工業は、地域社会とともに発展していくことを大切にしており、地元人材の採用を継続的に進めている。同社は、会社説明会への参加など既存の採用活動に加え、自社採用サイトの内容を充実させる予定であり、先輩社員の体験談や仕事のやりがい、地域で働く魅力を分かりやすく伝える工夫を進めている。これにより、地域でのキャリア形成を目指す求職者に対して、同社の魅力をより効果的に発信していく方針である。

また、地域の文化や特性を理解した人材の採用を重視しており、こうした取組を通じて、地元にも根ざしたサービス提供と新たな価値の創出につなげたいと考えている。同社は今後も、地域に密着した企業として、地元人材の雇用比率維持に向けた取組を強化していく。

<全従業員に占める地元人材の比率の推移>

	2023 年度	2024 年度	2025 年度（見込）	2026 年度以降（目標）
全従業員数	25 名	26 名	28 名	-
うち地元人材	19 名	20 名	22 名	-
地元人材比率	76.0%	76.9%	78.5%	80%以上

※地元人材…奈良県内在住の従業員

5. インパクトの種類、SDGs、貢献分類、影響を及ぼす範囲

同社の事業活動は、SDGs の 17 のゴールと 169 のターゲットに以下のように関連している。

脱炭素と省エネルギーの推進

SDGs の 17 目標	ターゲット	内容
	7.3	2030 年までに、世界全体のエネルギー効率の改善率を倍増させる。
	11.6	2030 年までに、大気の水質及び一般並びにその他の廃棄物の管理に特別な注意を払うことによるものを含め、都市の一人当たりの環境上の悪影響を軽減する。
	12.5	2030 年までに、廃棄物の発生防止、削減、再生利用及び再利用により、廃棄物の発生を大幅に削減する。
	13.1	全ての国々において、気候関連災害や自然災害に対する強靱性（レジリエンス）及び適応の能力を強化する。
	13.3	気候変動の緩和、適応、影響軽減及び早期警戒に関する教育、啓発、人的能力及び制度機能を改善する。

期待されるターゲットの影響：省エネ照明の導入やペーパーレス化への取組を通じて、環境負荷低減に貢献する。

事業成長と取引基盤の強化

SDGs の 17 目標	ターゲット	内容
	8.3	生産活動や適切な雇用創出、起業、創造性及びイノベーションを支援する開発重視型の政策を促進するとともに、金融サービスへのアクセス改善などを通じて中小零細企業の設立や成長を奨励する。
	9.1	全ての人々に安価で公平なアクセスに重点を置いた経済発展と人間の福祉を支援するために、地域・越境インフラを含む質の高い、信頼でき、持続可能かつ強靱（レジリエント）なインフラを開発する。
	11.1	2030 年までに、全ての人々の、適切、安全かつ安価な住宅及び基本的サービスへのアクセスを確保し、スラムを改善する。

期待されるターゲットの影響：事業規模拡大に向けた取引先の拡大や品質体制の維持・向上に取り組むことで、持続的な成長と社会的価値創出を目指す。

心身ともに健康で働きやすい職場づくり

SDGs の 17 目標	ターゲット	内容
	3.4	2030 年までに、非感染性疾患による若年死亡率を、予防や治療を通じて 3 分の 1 減少させ、精神保健及び福祉を促進する。
	8.8	移住労働者、特に女性の移住労働者や不安定な雇用状態にある労働者など、全ての労働者の権利を保護し、安全・安心な労働環境を促進する。

期待されるターゲットの影響：健康経営の高度化やワークライフバランスの充実化に取り組むことで、従業員が健康・安心に働ける環境づくりにつなげる。

次世代組織の構築に向けた人材育成への取組

SDGs の 17 目標	ターゲット	内容
	4.4	2030 年までに、技術的・職業的スキルなど、雇用、働きがいのある人間らしい仕事及び起業に必要な技能を備えた若者と成人の割合を大幅に増加させる。
	8.5	2030 年までに、若者や障害者を含む全ての男性及び女性の、完全かつ生産的な雇用及び働きがいのある人間らしい仕事、並びに同一労働同一賃金を達成する。
	10.7	計画に基づき良く管理された移民政策の実施などを通じて、秩序のとれた、安全で規則的かつ責任ある移住や流動性を促進する。

期待されるターゲットの影響：若手人材、外国人実習生、管理職と多様な人材の育成に取り組むことで、組織力の強化につなげる。

地域人材の採用と定着促進

SDGs の 17 目標	ターゲット	内容
	8.6	2020 年までに、就労、就学及び職業訓練のいずれも行っていない若者の割合を大幅に減らす。

期待されるターゲットの影響：地元住民の雇用創出を通じて、地域社会の活性化に貢献する。

6. サステナビリティ経営体制（推進体制、管理体制、実績）

本ポジティブインパクトファイナンスに取り組むにあたり、本村工業では、本村義人代表取締役を最高責任者とし、事業活動とインパクトレーダー、SDGs との関連性、KPI の設定について検討を重ね、取組内容の抽出を行っている。本ポジティブインパクトファイナンス実行後においても、社員一人一人が目標達成に向けて取り組み、社会的な課題の解決への貢献とともに持続的な経営の実現を目指していく。各 KPI は営業課が統括し達成度合いをモニタリングしていく。

本村工業では下記推進体制の構築により、地域における社会的課題や環境問題にも積極的に取り組み、国内をリードしていく企業を目指す。バリューチェーンの観点では、環境汚染や人権問題等に配慮された調達・製造・販売・使用・処分を行うことが責務であるとの認識のもと、環境・健康配慮を徹底した事業展開を実施していく。

本村工業の最高責任者	代表取締役 本村 義人
本村工業のモニタリング担当者	営業課 課長 本村 隆太
担当部	営業課

7. 南都銀行によるモニタリングの頻度と方法

本ポジティブインパクトファイナンスで設定した KPI の達成及び進捗状況については、南都銀行と本村工業の担当者が定期的に会合の場を設け、共有する。会合は少なくとも年に 1 回実施するほか、日頃の情報交換や営業活動の場等を通じて実施する。

具体的には決算が 9 月のため、12 月に関連する資料を南都銀行が受領し、モニタリングとなる指標についてフィードバック等のやりとりを行う。南都銀行は、KPI 達成に必要な資金及びその他ノウハウの提供、あるいは南都銀行の持つネットワークから外部資源とマッチングすることで、KPI 達成をサポートする。

モニタリング方法	対面、Web 会議等、モニタリング方法の指定はない 定例訪問などを通じて情報交換を行う
モニタリングの実施時期、頻度	毎年 12 月に、年 1 回程度実施する
モニタリングした結果のフィードバック方法	KPI 等の指標の進捗状況を確認する 必要に応じて KPI 達成のために必要なノウハウの提供、 外部資源とのマッチングを検討するなど、KPI 達成をサポートする

本評価書に関する重要な説明

1. 本評価書は南都銀行がポジティブインパクトファイナンスを実施する本村工業から供与された情報と、南都銀行が独自に収集した情報に基づく、現時点での計画または状況に対する評価で、将来におけるポジティブな成果を保証するものではありません。
2. 本評価を実施するに当たっては、国連環境計画金融イニシアティブ（UNEP FI）が提唱した「ポジティブ・インパクト金融原則」および「資金用途を限定しない事業会社向け金融商品のモデル・フレームワーク」に適合させるとともに、ESG 金融ハイレベル・パネル設置要綱第 2 項（4）に基づき設置されたポジティブインパクトファイナンスタスクフォースがまとめた「インパクトファイナンスの基本的考え方」に整合させながら実施しています。なお株式会社日本格付研究所から、本ポジティブインパクトファイナンスに関する第三者意見書の提供を受けています。

<本件に関するお問い合わせ先>

株式会社南都銀行

法人ソリューション部

プランナー

濱口 聡

〒630-8677

奈良市大宮町四丁目 297 番地の 2

TEL:0742-27-1558 FAX:0742-27-8815

第三者意見書

2026 年 3 月 31 日

株式会社 日本格付研究所

評価対象：

株式会社本村工業に対するポジティブ・インパクト・ファイナンス

貸付人：株式会社南都銀行

評価者：株式会社南都銀行

第三者意見提供者：株式会社日本格付研究所（JCR）

結論：

本ファイナンスは、国連環境計画金融イニシアティブの策定した「ポジティブ・インパクト金融原則」及び「資金使途を限定しない事業会社向け金融商品のモデル・フレームワーク」に適合している。

また、環境省の ESG 金融ハイレベル・パネル設置要綱第 2 項（4）に基づき設置されたポジティブインパクトファイナンスタスクフォースがまとめた「インパクトファイナンスの基本的考え方」と整合的である。

I. JCR の確認事項と留意点

JCR は、株式会社南都銀行（「南都銀行」）が株式会社本村工業（「本村工業」）に対して実施する中小企業向けのポジティブ・インパクト・ファイナンス（PIF）について、南都銀行による分析・評価を参照し、国連環境計画金融イニシアティブ（UNEP FI）の策定した「ポジティブ・インパクト金融原則」及び「資金使途を限定しない事業会社向け金融商品のモデル・フレームワーク」（モデル・フレームワーク）に適合していること、環境省の ESG 金融ハイレベル・パネル設置要綱第 2 項（4）に基づき設置されたポジティブインパクトファイナンスタスクフォースがまとめた「インパクトファイナンスの基本的考え方」と整合的であることを確認した。

PIF とは、持続可能な開発目標（SDGs）の目標達成に向けた企業活動を、金融機関等が審査・評価することを通じて促進し、以て持続可能な社会の実現に貢献することを狙いとして、当該企業活動が与えるポジティブなインパクトを特定・評価の上、融資等を実行し、モニタリングする運営のことをいう。

ポジティブ・インパクト金融原則は、4 つの原則からなる。すなわち、第 1 原則は、SDGs に資する三つの柱（環境・社会・経済）に対してポジティブな成果を確認できること、なおかつネガティブな影響を特定し対処していること、第 2 原則は、PIF 実施に際し、十分なプロセス、手法、評価ツールを含む評価フレームワークを作成すること、第 3 原則は、ポジティブ・インパクトを測るプロジェクト等の詳細、評価・モニタリングプロセス、ポジティブ・インパクトについての透明性を確保すること、第 4 原則は、PIF 商品が内部組織または第三者によって評価されていることである。

UNEP FI は、ポジティブ・インパクト・ファイナンス・イニシアティブ（PIF イニシアティブ）を組成し、PIF 推進のためのモデル・フレームワーク、インパクト・レーダー、インパクト分析ツールを開発した。南都銀行は、中小企業向けの PIF の実施体制整備に際し、これらのツールを参照した分析・評価方法とツールを開発している。ただし、PIF イニシアティブが作成したインパクト分析ツールのいくつかのステップは、国内外で大きなマーケットシェアを有し、インパクトが相対的に大きい大企業を想定した分析・評価項目として設定されている。JCR は、PIF イニシアティブ事務局と協議しながら、中小企業の包括分析・評価においては省略すべき事項を特定し、南都銀行にそれを提示している。なお、南都銀行は、本ファイナンス実施に際し、中小企業の定義を、ポジティブ・インパクト金融原則等で参照している IFC（国際金融公社）の定義に加え、中小企業基本法の定義する中小企業、会社法の定義する大会社以外の企業としている。

JCR は、中小企業のインパクト評価に際しては、以下の特性を考慮したうえでポジティブ・インパクト金融原則及びモデル・フレームワークとの適合性を確認した。

- ① SDGs の三要素のうちの経済、ポジティブ・インパクト金融原則で参照するインパクトエリア/トピックにおける社会経済に関連するインパクトの観点からポジティブな

成果が期待できる事業主体である。ソーシャルボンドのプロジェクト分類では、雇用創出や雇用の維持を目的とした中小企業向けファイナンスそのものが社会的便益を有すると定義されている。

- ② 日本における企業数では全体の約 99.7%を占めるにもかかわらず、付加価値額では約 56.0%にとどまることからわかるとおり、個別の中小企業のインパクトの発現の仕方や影響度は、その事業規模に従い、大企業ほど大きくはない。¹
- ③ サステナビリティ実施体制や開示の度合いも、上場企業ほどの開示義務を有していないことなどから、大企業に比して未整備である。

II. ポジティブ・インパクト金融原則及びモデル・フレームワークへの適合に係る意見

ポジティブ・インパクト金融原則 1 定義

SDGs に資する三つの柱（環境・社会・経済）に対してポジティブな成果を確認できること、なおかつネガティブな影響を特定し対処していること。

SDGs に係る包括的な審査によって、PIF は SDGs に対するファイナンスが抱えている諸問題に直接対応している。

南都銀行は、本ファイナンスを通じ、本村工業の持ちうるインパクトを、UNEP FI の定めるインパクトエリア/トピック及び SDGs の 169 ターゲットについて包括的な分析を行った。

この結果、本村工業がポジティブな成果を発現するインパクトエリア/トピックを有し、ネガティブな影響を特定しその低減に努めていることを確認している。

SDGs に対する貢献内容も明らかとなっている。

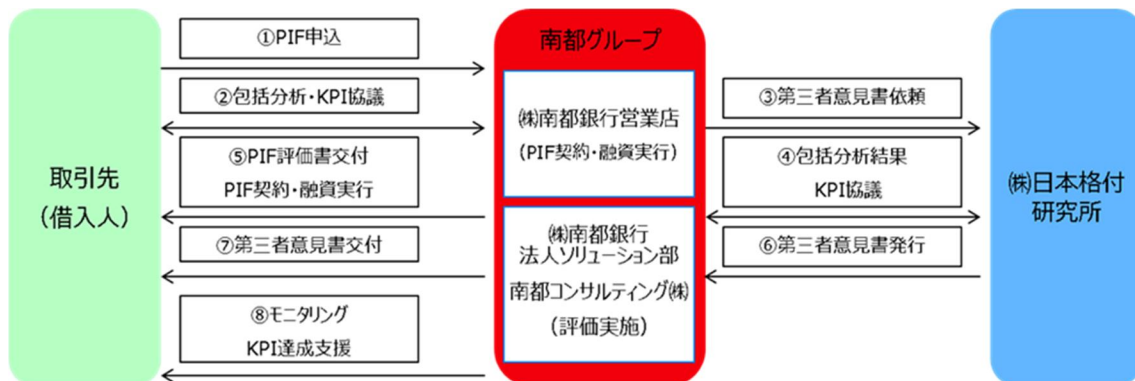
ポジティブ・インパクト金融原則 2 フレームワーク

PIF を実行するため、事業主体（銀行・投資家等）には、投融資先の事業活動・プロジェクト・プログラム・事業主体のポジティブ・インパクトを特定しモニターするための、十分なプロセス・方法・ツールが必要である。

JCR は、南都銀行が PIF を実施するために適切な実施体制とプロセス、評価方法及び評価ツールを確立したことを確認した。

¹ 令和 3 年経済センサス・活動調査。中小企業の区分は、中小企業基本法及び中小企業関連法令において中小企業または小規模企業として扱われる企業の定義を参考に算出。業種によって異なり、製造業の場合は資本金 3 億円以下または従業員 300 人以下、サービス業の場合は資本金 5,000 万円以下または従業員 100 人以下などとなっている。小規模事業者は製造業の場合、従業員 20 人以下の企業をさす。

(1) 南都銀行は、本ファイナンス実施に際し、以下の実施体制を確立した。



(出所：南都銀行提供資料)

(2) 実施プロセスについて、南都銀行では社内規程を整備している。

(3) インパクト分析・評価の方法とツール開発について、南都銀行内部の専門部署が分析方法及び分析ツールを、UNEP FI が定めた PIF モデル・フレームワーク、インパクト分析ツールを参考に確立している。

ポジティブ・インパクト金融原則 3 透明性

PIF を提供する事業主体は、以下について透明性の確保と情報開示をすべきである。

- ・本 PIF を通じて借入人が意図するポジティブ・インパクト
- ・インパクトの適格性の決定、モニター、検証するためのプロセス
- ・借入人による資金調達後のインパクトレポート

ポジティブ・インパクト金融原則 3 で求められる情報は、全て南都銀行が作成した評価書を通して南都銀行及び一般に開示される予定であることを確認した。

ポジティブ・インパクト金融原則 4 評価

事業主体（銀行・投資家等）の提供する PIF は、実現するインパクトに基づいて内部の専門性を有した機関または外部の評価機関によって評価されていること。

本ファイナンスでは、南都銀行が、JCR の協力を得て、インパクトの包括分析、特定、評価を行った。JCR は、本ファイナンスにおけるポジティブ・ネガティブ両側面のインパクトが適切に特定され、評価されていることを第三者として確認した。

III. 「インパクトファイナンスの基本的考え方」との整合に係る意見

インパクトファイナンスの基本的考え方は、インパクトファイナンスを ESG 金融の発展形として環境・社会・経済へのインパクトを追求するものと位置づけ、大規模な民間資金を

巻き込みインパクトファイナンスを主流化することを目的としている。当該目的のため、国内外で発展している様々な投融資におけるインパクトファイナンスの考え方を参照しながら、基本的な考え方をとりまとめているものであり、インパクトファイナンスに係る原則・ガイドライン・規制等ではないため、JCR は本基本的考え方に対する適合性の確認は行わない。ただし、国内でインパクトファイナンスを主流化するための環境省及び ESG 金融ハイレベル・パネルの重要なメッセージとして、本ファイナンス実施に際しては本基本的考え方に整合的であるか否かを確認することとした。

本基本的考え方におけるインパクトファイナンスは、以下の 4 要素を満たすものとして定義されている。本ファイナンスは、以下の 4 要素と基本的には整合している。ただし、要素③について、モニタリング結果は基本的には借入人である本村工業から貸付人・評価者である南都銀行に対して開示がなされることとし、可能な範囲で对外公表も検討していくこととしている。

要素① 投融資時に、環境、社会、経済のいずれの側面においても重大なネガティブインパクトを適切に緩和・管理することを前提に、少なくとも一つの側面においてポジティブなインパクトを生み出す意図を持つもの

要素② インパクトの評価及びモニタリングを行うもの

要素③ インパクトの評価結果及びモニタリング結果の情報開示を行うもの

要素④ 中長期的な視点に基づき、個々の金融機関/投資家にとって適切なリスク・リターンを確保しようとするもの

また、本ファイナンスの評価・モニタリングのプロセスは、本基本的考え方で示された評価・モニタリングフローと同等のものを想定しており、特に、企業の多様なインパクトを包括的に把握するものと整合的である。

IV. 結論

以上の確認より、本ファイナンスは、国連環境計画金融イニシアティブの策定したポジティブ・インパクト金融原則及びモデル・フレームワークに適合している。

また、環境省の ESG 金融ハイレベル・パネル設置要綱第 2 項（4）に基づき設置されたポジティブインパクトファイナンスタスクフォースがまとめた「インパクトファイナンスの基本的考え方」と整合的である。



JCR Sustainable
PIF for SMEs

(第三者意見責任者)
株式会社日本格付研究所
サステナブル・ファイナンス評価部長

菊池 理恵子

菊池 理恵子

担当主任アナリスト

菊池 理恵子

菊池 理恵子

担当アナリスト

葛 友樹

葛 友樹



本第三者意見に関する重要な説明

1. JCR 第三者意見の前提・意義・限界

日本格付研究所（JCR）が提供する第三者意見は、事業主体及び調達主体の、国連環境計画金融イニシアティブの策定した「ポジティブ・インパクト金融原則」及び「資金使途を限定しない事業会社向け金融商品のモデル・フレームワーク」への適合性及び環境省 ESG 金融ハイレベル・パネル内に設置されたポジティブインパクトファイナンスタスクフォースがまとめた「インパクトファイナンスの基本的考え方」への整合性に関する、JCR の現時点での総合的な意見の表明であり、当該ポジティブ・インパクト金融がもたらすポジティブなインパクトの程度を完全に表示しているものではありません。

本第三者意見は、依頼者である調達主体及び事業主体から供与された情報及び JCR が独自に収集した情報に基づく現時点での計画又は状況に対する意見の表明であり、将来におけるポジティブな成果を保証するものではありません。また、本第三者意見は、ポジティブ・インパクト・ファイナンスによるポジティブな効果を定量的に証明するものではなく、その効果について責任を負うものではありません。調達される資金が同社の設定するインパクト指標の達成度について、JCR は調達主体または調達主体の依頼する第三者によって定量的・定性的に測定されていることを確認しますが、原則としてこれを直接測定することはありません。

2. 本第三者意見を作成するうえで参照した国際的なイニシアティブ、原則等

本意見作成にあたり、JCR は、以下の原則等を参照しています。

国連環境計画金融イニシアティブ

「ポジティブ・インパクト金融原則」

「資金使途を限定しない事業会社向け金融商品のモデル・フレームワーク」

環境省 ESG 金融ハイレベル・パネル内ポジティブインパクトファイナンスタスクフォース

「インパクトファイナンスの基本的考え方」

3. 信用格付業にかかる行為との関係

本第三者意見を提供する行為は、JCR が関連業務として行うものであり、信用格付業にかかる行為とは異なります。

4. 信用格付との関係

本件評価は信用格付とは異なり、また、あらかじめ定められた信用格付を提供し、または閲覧に供することを約束するものではありません。

5. JCR の第三者性

本ポジティブ・インパクト・ファイナンスの事業主体または調達主体と JCR との間に、利益相反を生じる可能性のある資本関係、人的関係等はありません。

■留意事項

本文書に記載された情報は、JCR が、事業主体または調達主体及び正確で信頼すべき情報源から入手したものです。ただし、当該情報には、人為的、機械的、またはその他の事由による誤りが存在する可能性があります。したがって、JCR は、明示的であると默示的であるとを問わず、当該情報の正確性、結果、的確性、適時性、完全性、市場性、特定の目的への適合性について、一切表明保証するものではなく、また、JCR は、当該情報の誤り、遺漏、または当該情報を使用した結果について、一切責任を負いません。JCR は、いかなる状況においても、当該情報のあらゆる使用から生じうる、機会損失、金銭的損失を含むあらゆる種類の、特別損害、間接損害、付随的損害、派生的損害について、契約責任、不法行為責任、無過失責任その他責任原因のいかなるものを問わず、また、当該損害が予見可能であると予見不可能であるとを問わず、一切責任を負いません。本第三者意見は、評価の対象であるポジティブ・インパクト・ファイナンスにかかる各種のリスク（信用リスク、価格変動リスク、市場流動性リスク、価格変動リスク等）について、何ら意見を表明するものではありません。また、本第三者意見は JCR の現時点での総合的な意見の表明であって、事実の表明ではなく、リスクの判断や個別の債券、コマーシャルペーパー等の購入、売却、保有の意思決定に関して何らの推奨をするものでもありません。本第三者意見は、情報の変更、情報の不足その他の事由により変更、中断、または撤回されることがあります。本文書に係る一切の権利は、JCR が保有しています。本文書の一部または全部を問わず、JCR に無断で複製、翻案、改変等を行うことは禁じられています。

■用語解説

第三者意見：本レポートは、依頼人の求めに応じ、独立・中立・公平な立場から、銀行等が作成したポジティブ・インパクト・ファイナンス評価書の国連環境計画金融イニシアティブの「ポジティブ・インパクト金融原則」及び「資金使途を限定しない事業会社向け金融商品のモデル・フレームワーク」への適合性について第三者意見を述べたものです。
事業主体：ポジティブ・インパクト・ファイナンスを実施する金融機関をいいます。
調達主体：ポジティブ・インパクト・ビジネスのためにポジティブ・インパクト・ファイナンスによって借入を行う事業会社等をいいます。

■サステナブル・ファイナンスの外部評価者としての登録状況等

- ・国連環境計画 金融イニシアティブ ポジティブインパクト作業部会メンバー
- ・環境省 グリーンボンド外部レビュー者登録
- ・ICMA (国際資本市場協会) 外部評価者としてオブザーバー登録) ソーシャルボンド原則作業部会メンバー
- ・Climate Bonds Initiative Approved Verifier (気候債イニシアティブ認定検証機関)

■その他、信用格付業者としての登録状況等

- ・信用格付業者 金融庁長官（格付）第1号
- ・EU Certified Credit Rating Agency
- ・NRSRO：JCR は、米国証券取引委員会の定める NRSRO (Nationally Recognized Statistical Rating Organization) の5つの信用格付クラスのうち、以下の4クラスに登録しています。(1)金融機関、ブローカー・ディーラー、(2)保険会社、(3)一般事業法人、(4)政府・地方自治体、米国証券取引委員会規則17g-7(a)項に基づく開示の対象となる場合、当該開示はJCR のホームページ (<http://www.jcr.co.jp/en/>) に掲載されるニュースリリースに添付しています。

■本件に関するお問い合わせ先

情報サービス部 TEL：03-3544-7013 FAX：03-3544-7026

株式会社 日本格付研究所

Japan Credit Rating Agency, Ltd.

信用格付業者 金融庁長官（格付）第1号

〒104-0061 東京都中央区銀座 5-15-8 時事通信ビル